

類似団体・京都府下の各市の財政状況（普通会計27年度決算）

○類似団体（15団体）

都道府県名	市区名	区分	住基人口 28.1.1 (人)	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支額 (千円)	標準財政規模 (千円)	経常収 支比率 (%)	歳出に占める 人件費 (%)	財政力 指数	議会費の状況				健全化判断比率			
											議会費の決算 (千円)	歳出総額に 対する割合 (%)	実質赤字 比率 (%)	連結実質赤字 比率 (%)	実質公債費 比率 (%)	将来負担 比率 (%)		
1	京都	宇治	189,623	60,686,492	60,283,867	276,996	34,855,596	94.8	19.5	0.75	468,745	0.8	-	-	2.1	-		
2	北海道	帯広	168,539	83,421,715	82,578,856	838,247	40,922,396	89.7	13.7	0.56	465,049	0.6	-	-	8.9	105.3		
3	青森	弘前	177,189	84,600,342	82,806,857	702,094	43,300,451	93.4	10.8	0.47	448,153	0.5	-	-	8.6	51.6		
4	千葉	市原	279,697	90,399,899	87,894,716	2,095,005	50,733,458	92.4	19.3	1.00	603,199	0.7	-	-	6.3	60.1		
5	東京	立川	179,796	79,268,833	74,877,394	3,822,842	40,340,964	87.9	14.5	1.10	496,678	0.7	-	-	2.0	-		
6		三鷹	182,897	70,899,024	69,445,355	1,438,980	39,654,091	84.0	14.5	1.08	542,753	0.8	-	-	3.9	21.7		
7		調布	226,413	91,358,614	85,554,444	5,364,260	48,672,338	85.0	13.2	1.20	536,744	0.6	-	-	1.8	-		
8		町田	426,937	147,811,172	142,853,477	4,581,316	76,655,268	90.3	15.8	0.97	719,040	0.5	-	-	△ 1.7	-		
9		小平	188,609	62,731,472	61,549,471	1,173,398	34,333,762	91.8	14.8	0.97	494,984	0.8	-	-	1.1	-		
10		日野	182,765	67,529,269	64,393,664	2,905,706	33,661,441	91.8	15.3	0.96	436,904	0.7	-	-	△ 0.5	8.2		
11		西東京	198,974	75,832,435	74,178,084	1,436,391	38,509,636	92.5	13.5	0.89	504,087	0.7	-	-	0.0	24.8		
12	三重	鈴鹿	200,551	62,960,073	61,646,639	856,219	37,299,725	91.9	20.0	0.86	498,285	0.8	-	-	6.1	22.2		
13	島根	出雲	175,118	80,853,483	79,680,326	977,159	47,504,122	88.7	13.7	0.51	406,131	0.5	-	-	18.2	176.9		
14	広島	東広島	185,374	80,154,179	77,659,231	558,608	43,113,101	87.2	18.4	0.81	464,103	0.6	-	-	3.1	-		
15	宮崎	都城	168,448	82,556,768	80,842,982	1,292,141	42,595,007	86.5	13.4	0.50	435,927	0.5	-	-	5.5	-		
	平均（15団体）		208,729	81,404,251	79,083,024	1,887,957	43,476,757	89.9	15.4	0.84	501,385	0.7	-	-	4.4	58.9		

平成28年度の決算については、各市において議会の承認が得られていないので、平成27年度決算額を記載しております。

○京都府下の各市

都道府県名	市区名	区分	住基人口 28.1.1 (人)	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支額 (千円)	標準財政規模 (千円)	経常収 支比率 (%)	歳出に占める 人件費 (%)	財政力 指数	議会費の状況				健全化判断比率			
											議会費の決算 (千円)	歳出総額に 対する割合 (%)	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)		
1	京都	京都	1,419,549	732,271,931	727,053,787	1,896,291	350,679,173	99.0	15.3	0.79	2,181,978	0.3	-	-	15.2	229.6		
2		福知山	80,019	43,997,192	43,005,022	736,938	23,991,425	93.5	15.7	0.54	320,304	0.7	-	-	10.6	93.9		
3		舞鶴	86,124	35,248,052	34,825,146	176,086	19,591,046	93.5	19.3	0.71	384,377	1.1	-	-	10.1	101.3		
4		綾部	34,949	16,795,436	16,752,439	6,909	9,648,725	87.7	19.1	0.48	202,002	1.2	-	-	12.1	77.5		
5		宮津	19,116	11,361,650	11,265,332	95,267	6,306,092	96.0	18.2	0.41	163,135	1.4	-	-	16.1	152.8		
6		亀岡	90,931	35,206,926	34,752,918	410,458	18,835,642	96.5	16.3	0.58	321,975	0.9	-	-	11.3	149.2		
7		城陽	78,217	26,695,365	26,603,807	23,316	14,994,229	97.0	17.5	0.62	274,928	1.0	-	-	9.5	74.9		
8		向日	54,842	18,054,930	17,237,938	763,586	10,916,079	94.0	19.4	0.71	243,155	1.4	-	-	2.5	9.1		
9		長岡京	80,625	30,100,296	29,030,491	1,017,589	16,147,569	86.8	16.5	0.83	317,991	1.1	-	-	1.1	1.4		
10		八幡	72,589	27,613,005	26,998,402	542,455	14,587,320	94.7	20.8	0.70	303,131	1.1	-	-	0.0	21.7		
11		京田辺	67,416	24,942,713	23,981,979	514,685	14,195,901	92.4	21.9	0.77	238,167	1.0	-	-	4.6	-		
12		京丹後	57,691	35,783,648	34,362,648	1,154,440	20,866,881	87.2	15.8	0.31	259,458	0.8	-	-	12.0	97.2		
13		南丹	32,889	24,538,730	23,763,602	514,566	14,408,874	90.8	14.3	0.34	256,944	1.1	-	-	13.3	110.3		
14		木津川	74,237	30,575,817	29,973,710	387,230	16,641,489	96.1	14.0	0.65	235,149	0.8	-	-	11.6	53.6		

平成28年度の決算については、各市において議会の承認が得られていないので、平成27年度決算額を記載しております。

基準	比率	健全化判断比率			
		実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
		11.67～15.00	16.67～20.00	25.00	350.0
早期健全化基準 (黄色信号基準)					
財政再生基準 (赤信号基準)		20.00	40.00	35.00	

類似団体・京都府下の各市の財政状況（普通会計27年度決算）

○類似団体（15団体）

都道府県名	区分 市名	住基人口 28.1.1 (人)	歳入総額 (千円)	地方税 (千円)	歳入に占 める割合 (%)	個人市民税 (千円)	地方税に 占める割 合(%)	歳入に占 める割合 (%)	市民1人 当り(円)	固定資産税 (千円)	地方税に 占める割 合(%)	歳入に占 める割合 (%)	法人市民税 (千円)	地方税に占 める割合 (%)	歳入に占め る割合 (%)
1 京都	宇治	189,623	60,686,492	23,326,080	38.4	9,724,215	41.7	16.0	51,281	9,214,201	39.5	15.2	1,466,165	6.3	2.4
2 北海道	帯広	168,539	83,421,715	21,717,404	26.0	8,030,062	37.0	9.6	47,645	8,055,330	37.1	9.7	2,090,430	9.6	2.5
3 青森	弘前	177,189	84,600,342	19,810,453	23.4	6,883,324	34.7	8.1	38,847	8,896,940	44.9	10.5	1,315,333	6.6	1.6
4 千葉	市原	279,697	90,399,899	47,084,258	52.1	15,557,812	33.0	17.2	55,623	22,158,166	47.1	24.5	3,488,105	7.4	3.9
5 東京	立川	179,796	79,268,833	38,998,437	49.2	12,379,324	31.7	15.6	68,852	16,734,496	42.9	21.1	5,474,310	14.0	6.9
6	三鷹	182,897	70,899,024	37,248,153	52.5	16,986,543	45.6	24.0	92,874	13,498,471	36.2	19.0	2,883,843	7.7	4.1
7	調布	226,413	91,358,614	46,203,353	50.6	19,046,721	41.2	20.8	84,123	16,186,670	35.0	17.7	6,327,074	13.7	6.9
8	町田	426,937	147,811,172	68,373,816	46.3	30,450,134	44.5	20.6	71,322	25,571,896	37.4	17.3	4,013,976	5.9	2.7
9	小平	188,609	62,731,472	30,683,315	48.9	13,226,216	43.1	21.1	70,125	11,703,214	38.1	18.7	2,501,593	8.2	4.0
10	日野	182,765	67,529,269	30,355,319	45.0	12,786,748	42.1	18.9	69,962	11,394,364	37.5	16.9	2,943,078	9.7	4.4
11	西東京	198,974	75,832,435	31,419,055	41.4	14,615,038	46.5	19.3	73,451	11,426,315	36.4	15.1	1,873,076	6.0	2.5
12 三重	鈴鹿	200,551	62,960,073	28,482,889	45.2	11,257,777	39.5	17.9	56,134	12,414,625	43.6	19.7	1,694,569	5.9	2.7
13 島根	出雲	175,118	80,853,483	21,022,021	26.0	7,448,724	35.4	9.2	42,535	9,672,724	46.0	12.0	2,116,052	10.1	2.6
14 広島	東広島	185,374	80,154,179	29,089,515	36.3	9,727,816	33.4	12.1	52,476	13,717,868	47.2	17.1	2,565,807	8.8	3.2
15 宮崎	都城	168,448	82,556,768	18,806,022	22.8	5,789,412	30.8	7.0	34,369	8,402,367	44.7	10.2	1,848,727	9.8	2.2
	平均	208,729	81,404,251	32,841,339	40.3	12,927,324	38.7	15.8	60,641	13,269,843	40.9	16.3	2,840,143	9.0	4.0

○京都府下の各市

都道府県名	区分 市名	住基人口 28.1.1 (人)	歳入総額 (千円)	地方税 (千円)	歳入に占 める割合 (%)	個人市民税 (千円)	地方税に 占める割 合(%)	歳入に占 める割合 (%)	市民1人 当り(円)	固定資産税 (千円)	地方税に 占める割 合(%)	歳入に占 める割合 (%)	法人市民税 (千円)	地方税に占 める割合 (%)	歳入に占め る割合 (%)
1 京都	京都	1,419,549	732,271,931	252,959,966	34.5	81,999,662	32.4	11.2	57,764	101,436,621	40.1	13.9	28,487,528	11.3	3.9
2	福知山	80,019	43,997,192	11,615,991	26.4	3,472,011	29.9	7.9	43,389	5,690,473	49.0	12.9	1,304,331	11.2	3.0
3	舞鶴	86,124	35,248,052	12,531,648	35.6	3,888,665	31.0	11.0	45,151	7,230,201	57.7	20.5	542,882	4.3	1.5
4	綾部	34,949	16,795,436	4,282,786	25.5	1,293,959	30.2	7.7	37,024	2,261,581	52.8	13.5	314,510	7.3	1.9
5	宮津	19,116	11,361,650	2,569,431	22.6	701,964	27.3	6.2	36,721	1,398,603	54.4	12.3	183,561	7.1	1.6
6	亀岡	90,931	35,206,926	9,899,979	28.1	3,996,845	40.4	11.4	43,954	4,303,216	43.5	12.2	604,558	6.1	1.7
7	城陽	78,217	26,695,365	8,675,689	32.5	3,543,805	40.8	13.3	45,307	3,357,977	38.7	12.6	512,685	5.9	1.9
8	向日	54,842	18,054,930	7,320,118	40.5	2,940,421	40.2	16.3	53,616	3,131,219	42.8	17.3	320,061	4.4	1.8
9	長岡京	80,625	30,100,296	13,219,650	43.9	4,971,561	37.6	16.5	61,662	4,955,836	37.5	16.5	1,883,112	14.2	6.3
10	八幡	72,589	27,613,005	9,351,931	33.9	3,549,669	38.0	12.9	48,900	3,708,860	39.7	13.4	616,126	6.6	2.2
11	京田辺	67,416	24,942,713	10,449,844	41.9	3,804,397	36.4	15.3	56,431	4,519,404	43.2	18.1	687,152	6.6	2.8
12	京丹後	57,691	35,783,648	5,073,357	14.2	1,841,471	36.3	5.1	31,919	2,336,126	46.0	6.5	340,963	6.7	1.0
13	南丹	32,889	24,538,730	4,195,289	17.1	1,191,538	28.4	4.9	36,229	2,388,600	56.9	9.7	243,089	5.8	1.0
14	木津川	74,237	30,575,817	9,234,138	30.2	3,958,018	42.9	12.9	53,315	4,049,727	43.9	13.2	391,587	4.2	1.3

類似団体・京都府下の各市の状況（特別職）

○類似団体（15団体）

No.	区分 都道府県名 市名	人口（万人） H29.7.1 現在	職員数 (H29.4)	ラパ・リス 指数 (H28)	給料月額（万円）			諸手当							
					市長	副市長	教育長	減額 措置	期末手当		その他 地域手当	退職手当			
									期末	加算率		市長	副市長	教育長	算定方式
1	京都 宇治	18.8	1,435	103.7	102.1	85.0	74.6	有	3.25	30%	0%	390/100	280/100	225/100	年
2	北海道 帯広	16.8	1,354	100.5	100.5	80.5	69.3	無	4.30	20%	0%	459/100	383/100	306/100	月（左記は年換算）
3	青森 弘前	17.4	1,428	94.6	100.0	82.2	71.3	有	3.05	20%	0%	624/100	360/100	276/100	月（左記は年換算）
4	千葉 市原	27.9	2,014	101.5	99.8	82.1	72.0	無	4.30	20%	10%	420/100	300/100	240/100	月（左記は年換算）
5	東京 立川	18.3	1,060	99.4	104.1	90.1	79.9	無	4.25	20%	0%	350/100	300/100	200/100	年
6	三鷹	18.6	987	99.8	103.0	87.0	81.0	無	4.40	20%	0%	380/100	300/100	250/100	年
7	調布	23.2	1,268	101.3	103.5	89.5	83.0	無	4.15	20%	0%	400/100	300/100	250/100	年
8	町田	42.9	2,293	100.9	106.0	90.0	82.0	無	4.10	20%	0%	350/100	300/100	200/100	年
9	小平	19.1	952	100.4	105.0	90.0	81.0	無	3.85	20%	0%	400/100	300/100	250/100	年
10	日野	18.4	1,389	98.5	99.0	84.5	78.5	無	3.95	20%	0%	350/100	300/100	250/100	年
11	西東京	20.1	1,020	99.7	79.2	70.2	77.8	有	4.20	20%	0%	350/100	300/100	250/100	年
12	三重 鈴鹿	20.0	1,424	101.3	105.8	81.6	63.3	無	4.20	20%	0%	450/100	315/100	225/100	年
13	島根 出雲	17.5	1,509	95.8	82.4	69.9	61.1	有	3.25	40%	0%	464/100	304/100	236/100	年
14	広島 東広島	18.6	1,540	101.4	97.0	78.0	70.0	無	4.30	20%	0%	460/100	275/100	210/100	
15	宮崎 都城	16.7	1,414	98.6	94.0	75.5	67.5	無	3.25	15%	0%	600/100	360/100	240/100	月（左記は年換算）
平均		20.9	1,406	99.8	98.8	82.4	74.2		3.92	22%	0.67%	430/100	312/100	241/100	

（注）・類似団体とは、人口及び産業構造が、類似している地方自治体を典型的に区分し、同一の類型に入っている団体のことをいう。

・IV-1の類型は人口15万人以上で第2次・第3次産業が95%未満、かつ第3次産業が55%以上占める団体の類型である。

○京都府下の各市

No.	区分 都道府県名 市名	人口（万人） H29.7.1 現在	職員数 (H29.4)	ラパ・リス 指数 (H28)	給料月額（万円）			諸手当							
					市長	副市長	教育長	減額 措置	期末手当		その他 地域手当	市長	副市長	教育長	算定方式
									期末	加算率					
1	京都 京都	141.7	19,693	103.3	102.1	85.0	58.0	有	3.25	45%	10.0%	636/100	492/100	384/100	月（左記は年換算）
2	福知山	7.9	1,428	100.3	84.2	76.0	68.5	有	3.25	15%	0.0%	425/100	275/100	225/100	年
3	舞鶴	8.4	853	102.2	91.8	75.6	66.6	有	3.25	30%	0.0%	550/100	367/100	303/100	年
4	綾部	3.4	392	98.0	88.0	72.0	64.0	無	3.25	15%	0.0%	530/100	315/100	270/100	年
5	宮津	1.9	235	98.6	67.5	58.4	52.8	有	3.25	15%	0.0%	530/100	315/100	270/100	年
6	亀岡	9.0	737	98.4	98.5	78.7	69.4	無	3.25	15%	6.0%	550/100	325/100	280/100	月（左記は年換算）
7	城陽	7.7	466	102.6	85.1	70.2	70.1	有	3.25	15%	3.0%	530/100	315/100	270/100	年
8	向日	5.7	405	102.2	87.4	72.2	65.1	無	3.25	30%	6.0%	530/100	315/100	270/100	年
9	長岡京	8.1	556	100.5	90.2	74.6	66.5	有	3.25	15%	16.0%	600/100	350/100	300/100	年
10	八幡	7.2	595	99.7	84.9	72.1	65.5	無	3.25	15%	6.0%	550/100	325/100	280/100	年
11	京田辺	6.9	605	99.5	87.5	73.0	68.0	無	4.00	15%	9.5%	530/100	315/100	270/100	年
12	京丹後	5.6	1,065	94.2	86.3	69.7	62.8	無	3.25	15%	0.0%	530/100	315/100	270/100	年
13	南丹	3.2	385	95.1	73.6	64.8	57.9	無	3.25	15%	0.0%	530/100	315/100	270/100	年
14	木津川	7.6	499	98.5	88.0	73.0	66.0	無	3.25	35%	6.0%	530/100	315/100	270/100	年

類似団体・京都府下の各市の状況（特別職２）

○類似団体（15団体）

No.	区分 都道府県名 市名	年収（万円）（他手当のぞく）			退職手当					任期４年収入総額（万円）		
		市長	副市長	教育長	算定基礎給料	市長	副市長	教育長 （４年任期）	教育長 （３年任期）	市長	副市長	教育長
1	京都 宇治	1,679.7	1,398.4	1,226.6	本則	1,677.0	1,002.4	706.5	529.9	8,395.8	6,596.2	5,612.7
2	北海道 帯広	1,724.6	1,381.4	1,189.2	本則	1,845.2	1,231.8	848.2	636.2	8,743.5	6,757.4	5,605.0
3	青森 弘前	1,578.8	1,297.9	1,125.7	減額後	2,496.0	1,183.7	787.2	590.4	8,811.2	6,375.2	5,290.0
4	千葉 市原	1,883.8	1,549.7	1,359.1	本則	1,676.6	985.2	691.2	518.4	9,211.9	7,184.1	6,127.5
5	東京 立川	1,780.1	1,540.7	1,366.3	本則	1,457.4	1,081.2	639.2	479.4	8,577.8	7,244.0	6,104.4
6	三鷹	1,779.8	1,503.4	1,399.7	本則	1,565.6	1,044.0	810.0	607.5	8,685.0	7,057.4	6,408.7
7	調布	1,757.4	1,519.7	1,409.3	本則	1,656.0	1,074.0	830.0	622.5	8,685.7	7,152.8	6,467.4
8	町田	1,793.5	1,522.8	1,387.4	本則	1,484.0	1,080.0	656.0	492.0	8,658.1	7,171.2	6,205.8
9	小平	1,745.1	1,495.8	1,346.2	本則	2,520.0	1,080.0	810.0	607.5	9,500.4	7,063.2	6,194.9
10	日野	1,657.3	1,414.5	1,314.1	本則	1,386.0	1,014.0	785.0	588.8	8,015.0	6,672.1	6,041.4
11	西東京	1,449.4	1,283.9	1,325.7	本則	1,386.0	1,052.4	778.0	583.5	7,183.4	6,188.1	6,080.8
12	三重 鈴鹿	1,802.8	1,390.5	1,078.6	本則	1,904.4	1,028.2	569.7	427.3	9,115.7	6,590.0	4,884.2
13	島根 出雲	1,406.1	1,181.4	1,025.6	本則	1,701.6	913.2	608.0	456.0	7,325.8	5,638.8	4,710.4
14	広島 東広島	1,664.5	1,338.5	1,201.2	本則	1,784.8	858.0	588.0	441.0	8,442.9	6,211.9	5,392.8
15	宮崎 都城	1,479.3	1,188.2	1,062.3	本則	2,256.0	1,087.2	648.0	486.0	8,173.3	5,839.9	4,897.1
平均		1,678.8	1,400.5	1,254.5		1,786.4	1,047.7	717.0	537.8	8,501.7	6,649.5	5,734.9

○京都府下の各市

No.	区分 都道府県名 市名	年収（万円）（他手当のぞく）			算定基礎給料	退職手当				任期４年収入総額（万円）		
		市長	副市長	教育長		市長	副市長	教育長 （４年任期）	教育長 （３年任期）	市長	副市長 教育長	教育長
1	京都 京都	2,057.3	1,683.6	1,061.6	本則	3,536.2	2,164.8	890.9	668.2	11,765.4	8,899.2	5,137.1
2	福知山	1,359.3	1,196.1	1,078.0	減額後	1,430.6	836.0	616.5	462.4	6,867.6	5,620.2	4,928.6
3	舞鶴	1,532.6	1,262.1	1,111.9	減額後	2,019.6	1,109.8	807.2	605.4	8,149.8	6,158.2	5,254.6
4	綾部	1,384.9	1,133.1	1,007.2	本則	1,865.6	907.2	691.2	518.4	7,405.2	5,439.6	4,720.0
5	宮津	1,146.4	973.6	880.3	減額後	1,431.0	735.8	570.2	427.7	6,016.5	4,630.4	4,091.4
6	亀岡	1,643.2	1,312.9	1,157.7	本則	2,167.0	1,023.1	777.3	583.0	8,739.6	6,274.5	5,408.1
7	城陽	1,416.5	1,167.9	1,136.3	本則	2,005.5	982.8	757.1	567.8	7,671.5	5,654.6	5,302.2
8	向日	1,500.6	1,239.6	1,117.7	本則	1,852.9	909.7	703.1	527.3	7,855.2	5,868.2	5,174.0
9	長岡京	1,658.2	1,372.8	1,223.1	減額後	2,163.8	1,045.0	798.0	598.5	8,796.8	6,536.2	5,690.4
10	八幡	1,415.8	1,203.3	1,092.2	本則	1,867.1	937.7	733.3	549.9	7,530.3	5,750.7	5,101.9
11	京田辺	1,590.5	1,326.9	1,236.0	本則	1,855.0	919.8	734.4	550.8	8,217.0	6,227.5	5,678.6
12	京丹後	1,358.2	1,096.9	988.3	本則	1,829.6	878.2	678.2	508.7	7,262.2	5,265.8	4,631.5
13	南丹	1,158.3	1,019.5	911.5	本則	1,560.3	816.2	625.5	469.2	6,193.4	4,894.1	4,271.6
14	木津川	1,525.2	1,265.2	1,143.9	本則	1,865.6	919.8	712.8	534.6	7,966.4	5,980.7	5,288.4

類似団体・京都府下の各市の状況（議員）

○類似団体（15団体）

No.	区分 都道府県名 市名	人口（万人） H29 7.1 現在	職員数 (H29.4)	議員定数 実数		報酬月額（万円）			請手当			年収（万円）（他手当のぞく）			任期4年収入総額（万円）		
						議長	副議長	議員	減額措置	期末手当		議長	副議長	議員	議長	副議長	議員
										加算率	地域手当						
1	京都 宇治	18.8	1,435	28	28	63.5	58.5	53.5	無	3.15	30%	1,022.0	941.6	861.1	4,088.1	3,766.2	3,444.3
2	北海道 帯広	16.8	1,354	29	29	58.0	51.0	47.0	無	4.30	20%	995.3	875.2	806.5	3,981.1	3,500.6	3,226.1
3	青森 弘前	17.4	1,428	28	28	57.8	51.8	49.0	無	3.05	20%	905.2	811.2	767.3	3,620.6	3,244.8	3,069.4
4	千葉 市原	27.9	2,014	32	32	64.8	58.1	56.2	無	4.30	20%	1,112.0	997.0	964.4	4,447.9	3,988.0	3,857.6
5	東京 立川	18.3	1,060	28	28	66.2	59.9	55.5	無	4.25	20%	1,132.0	1,024.3	949.1	4,528.1	4,097.2	3,796.2
6	三鷹	18.6	987	28	27	64.0	58.0	55.0	無	4.40	20%	1,105.9	1,002.2	950.4	4,423.7	4,009.0	3,801.6
7	調布	23.2	1,268	28	28	64.0	58.0	55.0	無	4.15	20%	1,086.7	984.8	933.9	4,346.9	3,939.4	3,735.6
8	町田	42.9	2,293	36	34	64.0	58.0	55.0	無	4.50	20%	1,113.6	1,009.2	957.0	4,454.4	4,036.8	3,828.0
9	小平	19.1	952	28	27	65.0	58.0	55.0	無	3.85	20%	1,080.3	964.0	914.1	4,321.2	3,855.8	3,656.4
10	日野	18.4	1,389	24	22	62.5	56.0	54.5	無	4.40	20%	1,080.0	967.7	941.8	4,320.0	3,870.7	3,767.0
11	西東京	20.1	1,020	28	28	62.7	56.1	52.8	無	4.20	20%	1,068.4	955.9	899.7	4,273.6	3,823.8	3,598.8
12	三重 鈴鹿	20.0	1,424	32	32	61.3	53.9	48.5	無	3.60	20%	1,000.4	879.7	791.5	4,001.7	3,518.6	3,166.1
13	島根 出雲	17.5	1,509	32	32	53.4	46.3	42.8	無	3.25	40%	883.8	766.3	708.3	3,535.1	3,065.1	2,833.4
14	広島 東広島	18.6	1,540	30	30	56.0	50.7	46.0	無	4.30	20%	961.0	870.0	789.4	3,843.8	3,480.0	3,157.4
15	宮崎 都城	16.7	1,414	34(29)	33	50.0	42.0	40.0	無	3.25	15%	786.9	661.0	629.5	3,147.5	2,643.9	2,518.0
	平均	20.9	1,406	30	29	60.9	54.4	51.1		3.93	22%	1,022.2	914.0	857.6	4,088.9	3,656.0	3,430.4

（注）・類似団体とは、人口及び産業構造が、類似している地方自治体を典型的に区分し、同一の類型に入っている団体のことをいう。

・IV-1の類型は人口15万人以上で第2次・第3次産業が95%未満、かつ第3次産業が55%以上占める団体の類型である。

○京都府下の各市

No.	区分 都道府県名 市名	人口（万人） H29 7.1 現在	職員数 (H29.4)	議員定数 実数		報酬月額（万円）			請手当			年収（万円）（他手当のぞく）			任期4年収入総額（万円）		
						議長	副議長	議員	減額措置	期末手当		議長	副議長	議員	議長	副議長	議員
										加算率	地域手当						
1	京都 京都	141.7	19,693	67	67	100.8	92.7	86.4	有	3.25	45%	1737.4	1597.8	1489.2	6,949.6	6,391.2	5,956.8
2	福知山	7.9	1,428	26	26	49.5	44.0	41.0	無	3.25	15%	779.0	692.5	645.2	3,116.0	2,769.8	2,581.0
3	舞鶴	8.4	853	28	28	57.0	48.0	44.0	無	3.25	15%	897.0	755.4	692.5	3,588.2	3,021.6	2,769.8
4	綾部	3.4	392	18	18	45.0	40.0	36.5	無	3.25	15%	708.2	629.5	574.4	2,832.8	2,518.0	2,297.7
5	宮津	1.9	235	16	16	43.0	37.0	35.0	無	3.25	15%	676.7	582.3	550.8	2,706.8	2,329.2	2,203.2
6	亀岡	9.0	737	24	23	56.0	49.0	44.0	無	3.25	15%	881.3	771.1	692.5	3,525.2	3,084.6	2,769.8
7	城陽	7.7	466	20	20	56.0	49.5	44.5	無	3.25	15%	881.3	779.0	700.3	3,525.2	3,116.0	2,801.3
8	向日	5.7	405	20	20	47.5	44.0	40.0	無	3.25	30%	770.7	713.9	649.0	3,082.8	2,855.6	2,596.0
9	長岡京	8.1	556	24	21	52.0	49.0	45.0	無	3.25	15%	818.4	771.1	708.2	3,273.4	3,084.6	2,832.8
10	八幡	7.2	595	21	21	55.0	50.0	47.0	無	3.25	15%	865.6	786.9	739.7	3,462.2	3,147.5	2,958.6
11	京田辺	6.9	605	20	19	50.0	40.5	37.5	無	3.25	15%	786.9	637.4	590.2	3,147.5	2,549.5	2,360.6
12	京丹後	5.6	1,065	22	22	45.0	40.0	38.0	無	3.25	15%	708.2	629.5	598.0	2,832.8	2,518.0	2,392.1
13	南丹	3.2	385	22	22	47.0	41.5	38.0	無	3.25	15%	739.7	653.1	598.0	2,958.6	2,612.4	2,392.1
14	木津川	7.6	499	22	22	47.0	38.0	35.0	無	3.25	15%	739.7	598.0	550.8	2,958.6	2,392.1	2,203.2

類似団体の特別職等の年収等順位

順位	人口（万人） （H29.7.1現在）			職員数（人）			議員実数（人）			ラスベリス指数（H28）			財政力指数 （1.0を超えれば地方交付税 の不交付団体になる。）			経常収支比率（％） （比率が高いほど財政の自 由度が少ない）			市民1人当たりの 個人市民税（円）			順位
1	東京	町田	42.9	東京	町田	2,293	東京	町田	34	京都	宇治	103.7	東京	調布	1.20	京都	宇治	94.8	東京	三鷹	92,874	1
2	千葉	市原	27.8	千葉	市原	2,014	宮崎	都城	33	千葉	市原	101.5	東京	立川	1.10	青森	弘前	93.4	東京	調布	84,123	2
3	東京	調布	23.1	広島	東広島	1,540	千葉	市原	32	広島	東広島	101.4	東京	三鷹	1.08	東京	西東京	92.5	東京	西東京	73,451	3
4	東京	西東京	20.0	島根	出雲	1,509	三重	鈴鹿	32	東京	調布	101.3	千葉	市原	1.00	千葉	市原	92.4	東京	町田	71,322	4
5	三重	鈴鹿	20.0	京都	宇治	1,435	島根	出雲	32	三重	鈴鹿	101.3	東京	町田	0.97	三重	鈴鹿	91.9	東京	小平	70,125	5
6	東京	小平	19.1	青森	弘前	1,428	広島	東広島	30	東京	町田	100.9	東京	小平	0.97	東京	小平	91.8	東京	日野	69,962	6
7	京都	宇治	18.8	三重	鈴鹿	1,424	北海道	帯広	29	北海道	帯広	100.5	東京	日野	0.96	東京	日野	91.8	東京	立川	68,852	7
8	東京	三鷹	18.6	宮崎	都城	1,414	青森	弘前	28	東京	小平	100.4	東京	西東京	0.89	東京	町田	90.3	三重	鈴鹿	56,134	8
9	広島	東広島	18.5	東京	日野	1,389	東京	立川	28	東京	三鷹	99.8	三重	鈴鹿	0.86	北海道	帯広	89.7	千葉	市原	55,623	9
10	東京	日野	18.4	北海道	帯広	1,354	東京	調布	28	東京	西東京	99.7	広島	東広島	0.81	島根	出雲	88.7	広島	東広島	52,476	10
11	東京	立川	18.2	東京	調布	1,268	東京	西東京	28	東京	立川	99.4	京都	宇治	0.75	東京	立川	87.9	京都	宇治	51,281	11
12	島根	出雲	17.4	東京	立川	1,060	京都	宇治	28	宮崎	都城	98.6	北海道	帯広	0.56	広島	東広島	87.2	北海道	帯広	47,645	12
13	青森	弘前	17.4	東京	西東京	1,020	東京	三鷹	27	東京	日野	98.5	島根	出雲	0.51	宮崎	都城	86.5	島根	出雲	42,535	13
14	北海道	帯広	16.7	東京	三鷹	987	東京	小平	27	島根	出雲	95.8	宮崎	都城	0.50	東京	調布	85.0	青森	弘前	38,847	14
15	宮崎	都城	16.6	東京	小平	952	東京	日野	22	青森	弘前	94.6	青森	弘前	0.47	東京	三鷹	84.0	宮崎	都城	34,369	15
平均			20.9	平均		1,405.8	平均		29.2	平均		99.8	平均		0.8	平均		89.9	平均		60,641.3	

宇治市除く	21.1	宇治市除く	1,403.7	宇治市除く	29.3	宇治市除く	99.6	宇治市除く	0.8	宇治市除く	89.5	宇治市除く	61,309.9
-------	------	-------	---------	-------	------	-------	------	-------	-----	-------	------	-------	----------

（単位：万円）

順位	議長 報酬月額			副議長 報酬月額			議員 報酬月額			順位
1	東京	立川	66.2	東京	立川	59.9	千葉	市原	56.2	1
2	東京	小平	65.0	京都	宇治	58.5	東京	立川	55.5	2
3	千葉	市原	64.8	千葉	市原	58.1	東京	小平	55.0	3
4	東京	三鷹	64.0	東京	小平	58.0	東京	三鷹	55.0	4
5	東京	調布	64.0	東京	三鷹	58.0	東京	調布	55.0	5
6	東京	町田	64.0	東京	調布	58.0	東京	町田	55.0	6
7	京都	宇治	63.5	東京	町田	58.0	東京	日野	54.5	7
8	東京	西東京	62.7	東京	西東京	56.1	京都	宇治	53.5	8
9	東京	日野	62.5	東京	日野	56.0	東京	西東京	52.8	9
10	三重	鈴鹿	61.3	三重	鈴鹿	53.9	青森	弘前	49.0	10
11	北海道	帯広	58.0	青森	弘前	51.8	三重	鈴鹿	48.5	11
12	青森	弘前	57.8	北海道	帯広	51.0	北海道	帯広	47.0	12
13	広島	東広島	56.0	広島	東広島	50.7	広島	東広島	46.0	13
14	島根	出雲	53.4	島根	出雲	46.3	島根	出雲	42.8	14
15	宮崎	都城	50.0	宮崎	都城	42.0	宮崎	都城	40.0	15
平均			60.9	平均		54.4	平均		51.1	

宇治市除く	60.7	宇治市除く	54.1	宇治市除く	50.9
-------	------	-------	------	-------	------

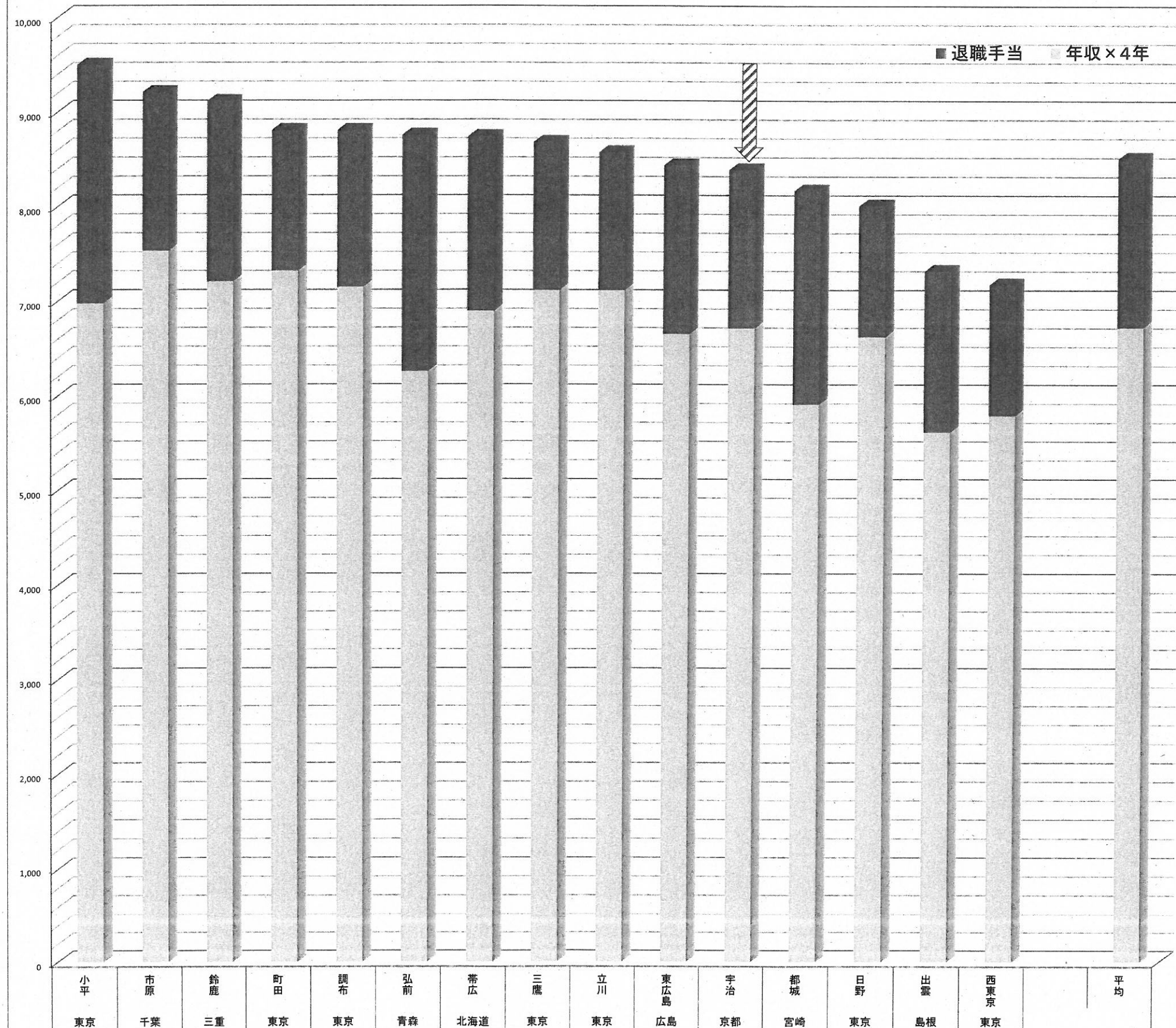
・ラスベリス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられ、国家公務員の給与を100とした場合の当該団体の給与水準を指数であらわしたものである。

(単位：万円)

順位	市長						
	年収			退職手当		任期4年総収入	
1	千葉	市原	1,883.8	東京	小平	2,520.0	東京 小平 9,500.4
2	東京	町田	1,831.7	青森	弘前	2,496.0	千葉 市原 9,211.9
3	三重	鈴鹿	1,802.8	宮崎	都城	2,256.0	三重 鈴鹿 9,115.7
4	東京	調布	1,788.5	三重	鈴鹿	1,904.4	東京 町田 8,810.7
5	東京	立川	1,780.1	北海道	帯広	1,845.2	東京 調布 8,809.9
6	東京	三鷹	1,779.8	広島	東広島	1,784.8	青森 弘前 8,760.0
7	東京	小平	1,745.1	島根	出雲	1,701.6	北海道 帯広 8,743.5
8	北海道	帯広	1,724.6	京都	宇治	1,677.0	東京 三鷹 8,685.0
9	京都	宇治	1,679.7	千葉	市原	1,676.6	東京 立川 8,577.8
10	広島	東広島	1,664.5	東京	調布	1,656.0	広島 東広島 8,442.9
11	東京	日野	1,657.3	東京	三鷹	1,565.6	京都 宇治 8,395.8
12	青森	弘前	1,566.0	東京	町田	1,484.0	宮崎 都城 8,173.3
13	宮崎	都城	1,479.3	東京	立川	1,457.4	東京 日野 8,015.0
14	東京	西東京	1,449.4	東京	日野	1,386.0	島根 出雲 7,325.8
15	島根	出雲	1,406.1	東京	西東京	1,386.0	東京 西東京 7,183.4
15市平均			1,682.6	15市平均		1,786.4	15市平均 8,516.7

宇治除く	1,682.8	宇治除く	1,794.3	宇治除く	8,525.4
------	---------	------	---------	------	---------

市長の任期4年総収入比較

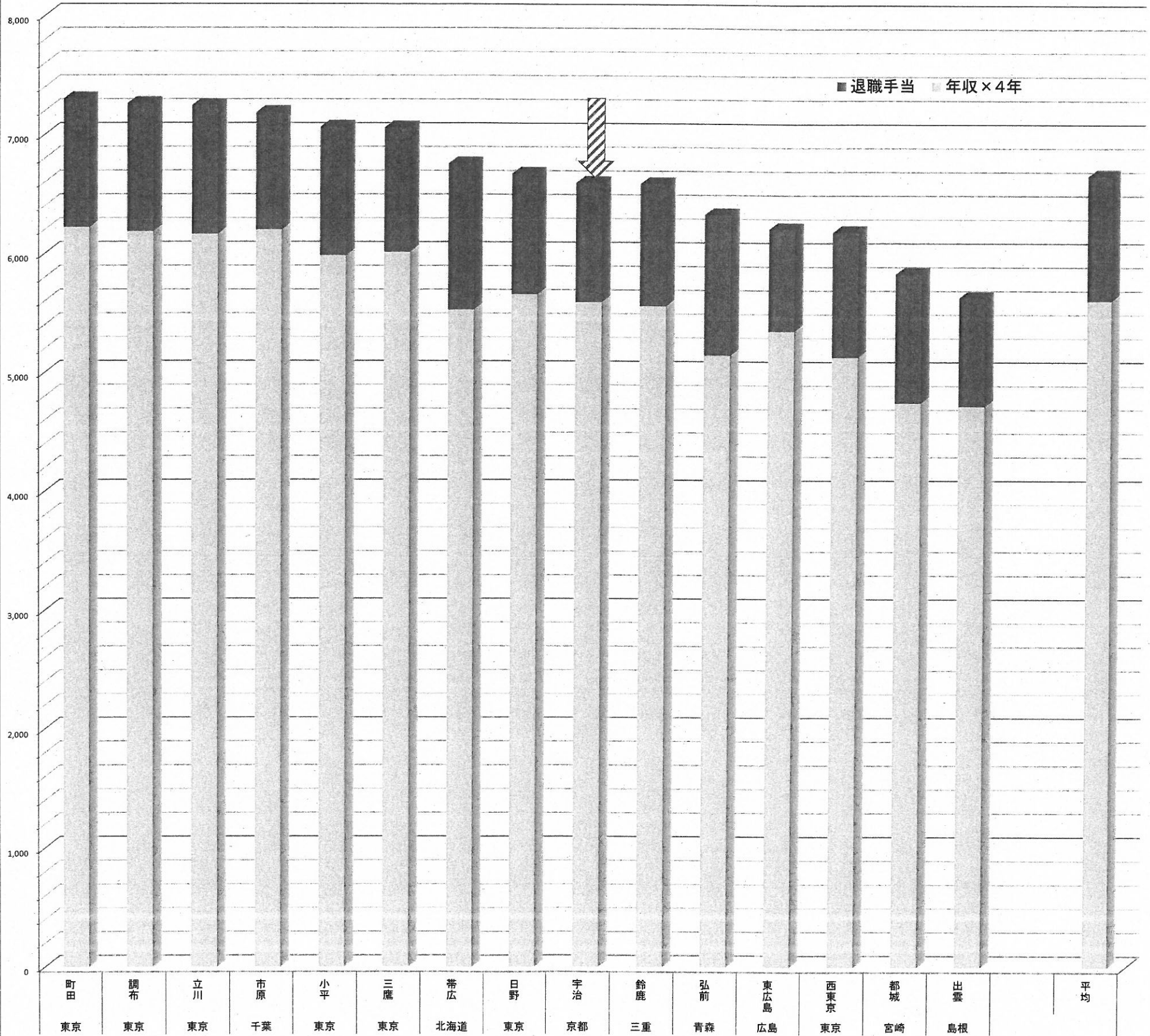


(単位：万円)

順位	副市長						
	年収			退職手当		任期4年総収入	
1	東京	町田	1,555.2	北海道	帯広	1,231.9	東京 町田 7,300.8
2	千葉	市原	1,549.7	青森	弘前	1,183.7	東京 調布 7,260.2
3	東京	調布	1,546.6	宮崎	都城	1,087.2	東京 立川 7,244.0
4	東京	立川	1,540.7	東京	立川	1,081.2	千葉 市原 7,184.1
5	東京	三鷹	1,503.4	東京	町田	1,080.0	東京 小平 7,063.2
6	東京	小平	1,495.8	東京	小平	1,080.0	東京 三鷹 7,057.4
7	東京	日野	1,414.5	東京	調布	1,074.0	北海道 帯広 6,757.4
8	京都	宇治	1,398.4	東京	西東京	1,052.4	東京 日野 6,672.1
9	三重	鈴鹿	1,390.5	東京	三鷹	1,044.0	京都 宇治 6,596.2
10	北海道	帯広	1,381.4	三重	鈴鹿	1,028.2	三重 鈴鹿 6,590.0
11	広島	東広島	1,338.5	東京	日野	1,014.0	青森 弘前 6,332.7
12	青森	弘前	1,287.3	京都	宇治	1,002.4	広島 東広島 6,211.9
13	東京	西東京	1,283.9	千葉	市原	985.2	東京 西東京 6,188.1
14	宮崎	都城	1,188.2	島根	出雲	913.2	宮崎 都城 5,839.9
15	島根	出雲	1,181.4	広島	東広島	858.0	島根 出雲 5,638.8
15市平均			1,403.7	15市平均	1,047.7	15市平均	6,662.5

宇治市＜	1,404.1	宇治市＜	1,050.9	宇治市＜	6,667.2
------	---------	------	---------	------	---------

副市長の任期4年総収入比較

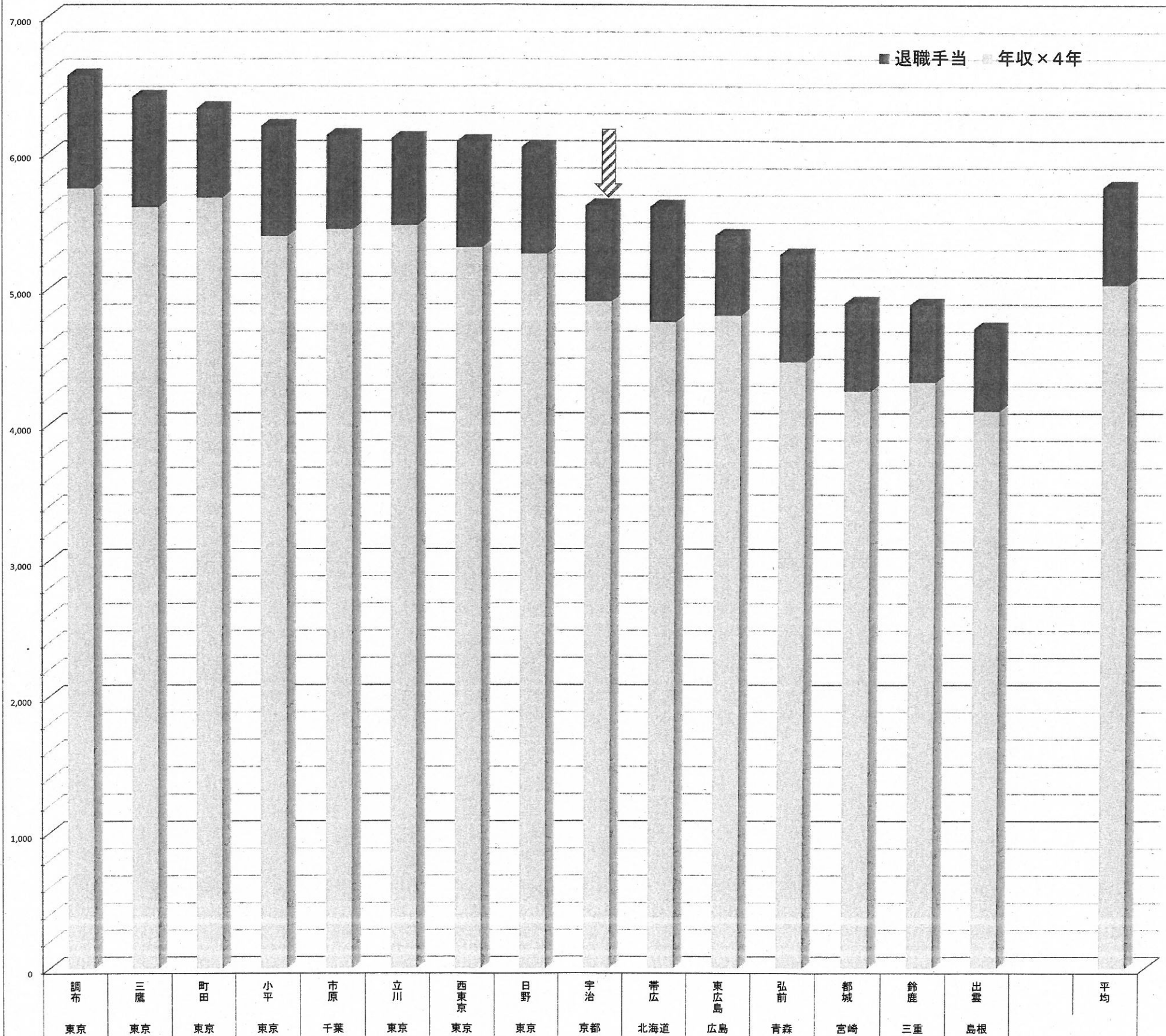


(単位：万円)

順位	教育長						
	年収			退職手当			任期4年総収入
1	東京	調布	1,434.2	北海道	帯広	848.3	東京 調布 6,567.0
2	東京	町田	1,417.0	東京	調布	830.0	東京 三鷹 6,408.7
3	東京	三鷹	1,399.7	東京	三鷹	810.0	東京 町田 6,323.8
4	東京	立川	1,366.3	東京	小平	810.0	東京 小平 6,194.9
5	千葉	市原	1,359.1	青森	弘前	787.2	千葉 市原 6,127.5
6	東京	小平	1,346.2	東京	日野	785.0	東京 立川 6,104.4
7	東京	西東京	1,325.7	東京	西東京	778.0	東京 西東京 6,080.8
8	東京	日野	1,314.1	京都	宇治	706.5	東京 日野 6,041.4
9	京都	宇治	1,226.6	千葉	市原	691.2	京都 宇治 5,612.8
10	広島	東広島	1,201.2	東京	町田	656.0	北海道 帯広 5,605.0
11	北海道	帯広	1,189.2	宮崎	都城	648.0	広島 東広島 5,392.8
12	青森	弘前	1,116.6	東京	立川	639.2	青森 弘前 5,253.4
13	三重	鈴鹿	1,078.6	島根	出雲	608.0	宮崎 都城 4,897.1
14	宮崎	都城	1,062.3	広島	東広島	588.0	三重 鈴鹿 4,884.2
15	島根	出雲	1,025.6	三重	鈴鹿	569.7	島根 出雲 4,710.4
15市平均			1,257.5	15市平均			717.0
15市平均			5,746.9				

宇治除く	1,259.7	宇治除く	717.8	宇治除く	5,756.5
------	---------	------	-------	------	---------

教育長の任期4年総収入比較



消費者物価指数

平成27年＝100

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年4月
全国	96.5	96.2	96.2	96.5	99.2	100.0	99.9	100.3
京都市	95.9	96.0	95.9	96.5	99.2	100.0	100.0	100.4

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する各種の商品（財やサービス）の価格の平均的な変動を測定したもの。
すなわち、ある時点の世帯の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを指数値で表している。
平成28年8月に平成27年基準への切替えが実施された。

市議会の本会議及び各委員会の開催状況

	本会議の会議日数 ()内は会期日数						常任委員会				特別委員会			
	3月	6月	9月	12月	臨時会	計	総務	市民環境	建設水道	文教福祉	予算	決算	議案第1 6号審査	平成24年8 月13日・14 日京都府南 部地域豪雨 災害対策
H11年	7 (35)	7 (18)	6 (20)	6 (19)	2 (3)	28 (95)	9	8	9	10	8 17人	8 15人		
H12年	7 (35)	6 (28)	6 (18)	6 (29)	なし	25 (110)	8	8	7	8	8	8		
H13年	7 (36)	6 (18)	6 (20)	6 (18)	2 (3)	27 (95)	13	9	12	12	8 16人	8 16人		
H14年	7 (36)	6 (18)	6 (22)	6 (22)	1 (1)	26 (99)	8	10	13	10	9 16人	8 15人		
H15年	7 (36)	6 (21)	6 (22)	6 (22)	4 (4)	29 (105)	14	8	13	9	7 16人	7 14人		
H16年	7 (37)	6 (22)	6 (23)	6 (31)	2 (2)	27 (115)	10	6	9	15	7 17人	7 14人		
H17年	7 (37)	6 (20)	6 (27)	6 (22)	3 (3)	28 (109)	17	10	12	19	7 18人	8 15人	3	
H18年	7 (38)	6 (21)	6 (22)	6 (21)		25 (102)	10	9	9	12	8 18人	9 15人	3	
H19年	7 (37)	6 (21)	6 (23)	6 (22)	3 (3)	28 (106)	11	7	11	12	9 16人	8 13人		
H20年	8 (36)	6 (21)	6 (22)	6 (34)	1 (1)	27 (114)	7	9	10	15	8 16人	8 14人		
H21年	7 (36)	6 (22)	6 (29)	6 (25)	3 (3)	28 (115)	12	9	11	16	7 17人	8 13人		
H22年	7 (36)	6 (24)	6 (24)	6 (28)	1 (1)	26 (113)	12	8	13	11	8 16人	8 12人		
H23年	7 (37)	6 (21)	6 (29)	6 (26)	1 (1)	26 (114)	12	7	11	12	8 15人	8 12人		
H24年	8 (39)	6 (27)	6 (29)	8 (34)	なし	28 (129)	10	10	22	17	9 16人	8 13人		4
H25年	8 (37)	6 (25)	7 (28)	7 (24)	2 (2)	30 (116)	15	15	15	15	8 16人	8 13人		
H26年	8 (37)	7 (23)	7 (29)	6 (23)	なし	28 (112)	11	12	11	19	8 14人	8 13人		
H27年	8 (39)	7 (23)	7 (31)	7 (24)	2 (2)	31 (119)	15	10	11	11	8 16人	8 12人		
H28年	8 (38)	7 (27)	7 (28)	6 (32)	1 (1)	29 (126)	10	12	11	11	8 16人	10 13人		

給 与 勧 告 の 骨 子

○ 本年の給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 民間給与との較差（0.15％）を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ（0.1月分）、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

給与制度の総合的見直し

- ① 本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復

I 給与勧告制度の基本的考え方

- （給与勧告の意義と役割）
- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
 - ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
 - ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

- （現行の民間給与との比較方法等）
- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
 - ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約12,400民間事業所の約53万人の個人別給与を実地調査（完了率87.8％）

＜月例給＞ 公務と民間の4月分の給与額を比較
○民間給与との較差 631円 0.15％〔行政職（一）…現行給与 410,719円 平均年齢43.6歳〕
〔俸給 456円 本府省業務調整手当 119円 はね返し分（注）56円〕
（注）俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分

＜ボーナス＞ 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較
○民間の支給割合 4.42月（公務の支給月数 4.30月）

2 給与改定の内容と考え方

- ＜月例給＞
- （1）俸給表
- ① 行政職俸給表（一）
民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験、一般職試験（大卒程度）及び一般職試験（高卒者）採用職員の初任給を1,000円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定（平均改定率0.2％）
 - ② その他の俸給表
行政職俸給表（一）との均衡を基本に改定（指定職俸給表は改定なし）

- （2）本府省業務調整手当
給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、係長級の手当額を900円、係員級の手当額を600円引上げ

- （3）初任給調整手当
医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

＜ボーナス＞
民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.30月分→4.40月分
民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
29年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月（改定なし）
勤勉手当	0.85月（支給済み）	0.95月（現行0.85月）
30年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤勉手当	0.90月	0.90月

（平成29年度人事院勧告 本文より抜粋）
〔実施時期〕 指定職俸給表適用職員についても、同様に支給月数を引き上げることとする。
・月例給：平成29年4月1日 現行 H29人勧より
・ボーナス：法律の公布日 3.25月 → 3.30月

III 給与制度の総合的見直し等

- 1 給与制度の総合的見直し
- ・ 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成26年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、平成27年4月から3年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施
 - ＊ 55歳を超える職員（行政職俸給表（一）6級相当以上）の俸給等の1.5％減額支給措置及び俸給表水準の引下げの際の経過措置については、平成30年3月31日をもって廃止
 - ・ 平成30年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額6％相当額に、係員級は同4％相当額にそれぞれ引上げ
 - ・ 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資の残余分を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号俸を同日に1号俸上位に調整

- 2 その他
- （1）住居手当
受給者の増加の動向を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討

- （2）再任用職員の給与
再任用職員の給与の在り方について、各府省における円滑な人事管理を図る観点から、民間企業の再雇用者の給与の動向、各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえつつ、定年の引上げに向けた具体的な検討との整合性にも留意しながら、引き続き、必要な検討

- （3）非常勤職員の給与
本年7月、勤勉手当に相当する給与の支給に努めることなど、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

平成28年12月20日

宇治市長 山 本 正 様

宇治市特別職報酬等審議会
会 長 小 長 谷 敦 子



宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、
副市長及び教育長の給料の額について（答申）

平成28年9月7日付28宇市人第301号にて諮問を受けた標記の件について、審議を重ね慎重に検討しました結果、全委員の一致をもって下記の額が妥当との結論に達しましたので、ここに答申をいたします。

記

区 分	報酬等月額（円）
議長	635,000
副議長	585,000
議員	535,000
市長	1,075,000
副市長	895,000
教育長	785,000

※上記の額は、それぞれの報酬又は給料を定める
条例の本則の額と同額です。

審議経過等について

本審議会は、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職等」という。）の職務と職責、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考え方にに基づき、審議にあたっております。その上で、本年におきましても、本市の財政状況や今後の見通し、府内各市及び全国類似団体等における財政指標等の状況や任期内収入を見据え、さらに、これまでの市議会議員の議員報酬の額並びに特別職等の給料の額の改定状況などの各種の関係資料等を基に検討いたしました。

厳正かつ公正な見地から活発な議論を経て、この度、一定の結論に至りました。

市議会議員及び特別職等は、ますます複雑多様化する市民ニーズに迅速な対応が求められ、限られた財源の中で、質の高い政策や市民サービスを実行することにより、安全・安心なまちづくりはもとより、より豊かな地域社会や満足度の高い市政運営が求められるなどの重責を負われているところであり、その一方で景気は改善の状況が見られるとされるものの、中小企業が多くを占める本市にあっては、景気回復の実感は乏しいのが現状です。

そうした中、市議会議員及び特別職等の報酬等の支給額は、全国の類似団体等と比較しても概ね適正な水準であること、本年の人事院勧告では国の指定職の給料の引き上げもなく、報酬等を積極的に引き上げるような状況にないと考えているところであります。

このような検討の結果、市議会議員の議員報酬の額並びに特別職等の給料の額は、据え置くことが妥当であると判断いたしました。

また、特別職等が、平成21年12月から条例本則の月額より1万円を減額されていることにつきましては、市長等が率先垂範して身を切る姿勢を示されていると受け止めており、本審議会としては、引き続き尊重して参りたいと考えております。

本年の審議においては、昨年に引き続き、報酬等の額の検討方法について、特別職等の業績を評価に反映させるような指標として、宇治市将来戦略プラン等の取り組みの状況や市の各種施策に対する市民の意識調査等に基づく満足度の状況について議論するとともに、市民に対するわかりやすさ及び業績の反映させやすさの観点から年俸制を導入することの可能性について議論を

行いました。

特別職等への年俸制の適用については、導入にあたっての課題もあり、現段階では導入すべきとの結論は得られませんでした。一方、市民への情報発信時における改善は必要であると考えており、市としても取り組まれることを望んでいます。

終わりに、市議会議員及び特別職等の職務や職責は、さらに重要性を増しているところであります。今後もより一層職務に精励され、経費削減のための内部改革に取り組まれますとともに、人口減少社会においても持続的に発展する魅力あるまちづくりを進められることを期待します。

平成28年12月20日

宇治市長 山 本 正 様

宇治市特別職報酬等審議会
会長 小長谷 敦子



答申に際しての意見具申

宇治市特別職報酬等審議会において、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額と併せて、諸手当も含めた年間の収入及び任期内の総収入の面から検討しました結果、全委員の一致をもって下記のとおり結論となりましたので、意見具申をいたします。

記

平成28年度以降に支給する期末手当について

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当については、本年の人事院勧告等を踏まえ、年間3.25月分が妥当と考えるところです。

※ 本年の答申と本意見具申を踏まえた改定を行った場合、諸手当（期末手当及び退職手当）も含めた年間の総収入及び任期内の総収入は以下の通りとなります。（市長、副市長及び教育長については、給料月額1万円減額措置があるものとして算定しています。）

A 年間の総収入（報酬(又は給料)月額×12月＋期末手当)

区分	改定後	現行	差額
議長	10,302,875	10,220,325	82,550
副議長	9,491,625	9,415,575	76,050
議員	8,680,375	8,610,825	69,550
市長	17,279,625	17,141,175	138,450
副市長	14,359,125	14,244,075	115,050
教育長	12,574,375	12,473,625	100,750

B 任期内（4年）の総収入（A×4年＋退職手当(市長・副市長・教育長のみ)）

区分	改定後	現行	差額
議長	41,211,500	40,881,300	330,200
副議長	37,966,500	37,662,300	304,200
議員	34,721,500	34,443,300	278,200
市長	85,732,500	85,178,700	553,800
副市長	67,348,500	66,888,300	460,200
教育長	57,272,500	56,869,500	403,000

C 任期内1年あたりの総収入（B÷4年）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,302,875	10,220,325	82,550
副議長	9,491,625	9,415,575	76,050
議員	8,680,375	8,610,825	69,550
市長	21,433,125	21,294,675	138,450
副市長	16,837,125	16,722,075	115,050
教育長	14,318,125	14,217,375	100,750

審議経過等について

本審議会におきまして、報酬等の月額のみならず、諸手当も含めた年収及び任期内総収入という観点において、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職等」という。）に支給する諸手当につきましても、慎重に検討いたしました。その際、人事院勧告や京都府の人事委員会勧告を参考に、類似団体等との比較などを行い、また、本市の財政状況、今後の見通しについても議論をいたしました。

本市におきましては、市税収入の減少や義務的経費の増加が見込まれ、まだまだ厳しい財政状況にあり、また、宇治市内の経済状況については、良くなっていないのが実感であります。

しかしながら、全国的に見ると本市の財政運営は、他団体と比較して突出して厳しい状況ではなく、必要なインフラ等への投資は行いつつも、公債費の抑制を図り、財政運営の範囲を設定されるなど、財政を健全化するような施策により、将来を見通した健全かつ持続可能な財政運営が見込まれているところであります。最近の茶業や観光の分野における好調の要因には、業界団体の努力に加えて、市の施策による効果もあるものと考えております。

また、日本全体では景気は後退局面にあるとは言えず、人事院勧告や京都府人事委員会勧告では、一般職については、2年連続でボーナスを引き上げる勧告がなされているところであります。

市議会議員及び特別職等の期末手当につきましては、選挙で選ばれる市長や議員が一般職に対して出される勧告と同様でいいのかという意見や、市税収入の減少や義務的経費の増加が見込まれ、本市の厳しい財政状況等を考えると必ずしも勧告等に準じるものではないという意見もあったところですが、以上のような様々な議論を行いまして、本市のこれまでの改定経過も踏まえて、人事院勧告等に準じた改定を行うことが適当であるとの結論に至りました。改定につきましては、平成28年度からの実施が適当であると判断いたしました。

審議にあたっては、人事院勧告において示される支給割合はひとつの基準になるものと考えておりますが、それだけではなく、本市の財政状況や宇治市将来戦略プラン等の取り組みの状況や市の各種施策等に対する市民の意識調査等に基づく満足度の状況を踏まえた検討を行ったところです。

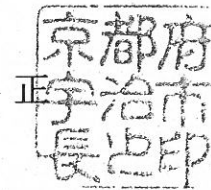
また、報酬等そのもののあり方について、選挙等で選ばれる市議会議員及び特別職等については、一般職員の給与体系と同様に、給料、期末手当、退職手当と分かれている必要性はなく、むしろどれだけの職務、職責を果たしているのかを市民に分かりやすくするという観点から、年俸制の導入の可能性について審議してまいりました。

特別職等への年俸制の導入にあたっては、現行制度による期末手当及び退職手当の廃止に伴う課題があり、現段階では導入すべきとの結論は得られませんでした。引き続き検討すべき課題であると考えます。また、市の広報紙やホームページ等において、報酬額等の情報発信を行う際は、年収ベース及び任期ベースでの支給額を示すなどの「市民に対するわかりやすさ」に関する改善は必要であると考えており、市としても取り組まれることを望みます。

29宇市人第355号
平成29年9月7日

宇治市特別職報酬等審議会
会長 小長谷 敦子 様

宇治市長 山 本



宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、
副市長及び教育長の給料の額について（諮問）

昨年度は、特別職の報酬等の額について、現行の条例本則の額が
妥当であるとした答申をいただいたところであります。

特別職の報酬等はその職務の重要性に鑑み、毎年改定の是非を含
めて検討していただくことにしております。

つきましては、特別職の報酬等の額に関して、適当な位置付けと
適正な額について諮問いたします。